

証券コード 3901
2025年3月7日
(電子提供措置の開始日2025年3月3日)

株 主 各 位

東京都千代田区永田町二丁目11番1号
マークライnz株式会社
代表取締役社長 酒 井 誠

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第24回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.marklines.com/ja/ir/library/>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記のウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

また、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使できますので、後記の「議決権行使方法についてのご案内」をご参照いただき、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月24日(月曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 2025年3月25日(火曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ スtrings表参道 B1F ウエストスイート |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第24期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |

2. 第24期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する
場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不
統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。
- (3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示を
されたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよ  
うお願い申し上げます。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させ  
ていただきます。

## 議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 事前の議決権行使をいただく場合

#### 書面による議決権行使

##### 行使期限

2025年3月24日(月曜日)  
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

#### 「スマート行使」によるご行使

##### 行使期限

2025年3月24日(月曜日)  
午後5時30分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁  
をご覧ください。

#### インターネットによるご行使

##### 行使期限

2025年3月24日(月曜日)  
午後5時30分行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、  
議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁  
をご覧ください。

### 当日ご出席いただく場合

#### 株主総会へ出席



#### 株主総会開催日時

2025年3月25日(火曜日) 午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

#### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行使したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明の場合は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

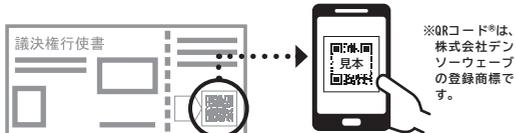
株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

 0120-652-031 (9:00~21:00)

## 「スマート行使」によるご行使

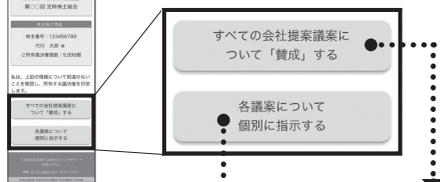
### ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンがタブレット端末で読み取ります。

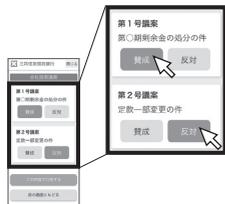


### ② 議決権行使ウェブサイトを開く

表示されたURLを開くと  
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



### ③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### ④ 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

**!** 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

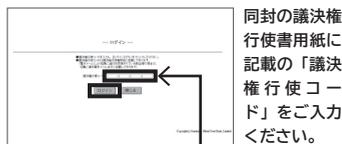
## インターネットによるご行使

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすむ」をクリック

### ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



### ③ パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

※ご自身で「パスワード」を設定されていない株主様は、新しい「パスワード」をご登録していただく必要があります。



以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。  
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、当連結会計年度において、成長戦略に挙げたテーマに取り組んでまいりました。

情報プラットフォーム事業については、コロナ禍収束に伴い、潜在顧客のおよそ9割が所在する海外に再び目を向けビジネスのグローバル展開を再加速する取り組みに着手しました。営業部をグローバル営業1部、グローバル営業2部の2部体制に移行し、それぞれが北米、欧州及びアジアの各地域を軸に営業活動を展開することで、各地域における市場の変化などに柔軟に対応できるようにしました。また、第3四半期においては、世界最大の自動車市場である中華人民共和国における地場の顧客獲得を加速させるため同国の深圳市にMarkLines (Shenzhen) Co., Ltd. を、日本の福岡市にアウトバウンド専用の福岡コールセンターをそれぞれ設立し事業活動をスタートさせました。コンテンツ面においては、8年ぶりに情報プラットフォームのトップページを一新し、EV、AD/ADASなど7つのテーマごとにコンテンツを閲覧できるようレイアウト変更を図るとともに、ChatGPTを活用した当社コンテンツ検索ツールの「AIナビ」、及び「販売台数ダッシュボード」を新機能として実装しました。これに伴い、検索したいコンテンツにより早く正確にアクセスできるようになると同時に、台数情報を様々な切り口でグラフ化することが可能となりました。また、自動車業界で注目度の高いSDV (Software Defined Vehicle) /ソフトウェアベンダーの概要、製品、パートナーシップなどを取りまとめたレポートを掲載するとともに、電動化に関するコンテンツとして、バッテリー生産工場やR&D拠点のデータを拡充しました。さらに、BYD、Xiaomi、Huaweiなどの発表会、海外市場開拓の状況などの中国メーカーの動向、欧米商用車ショーの取材、及びインド二輪車レポートなど多様化する顧客ニーズに対応したコンテンツ掲載を進めました。テレビ局・新聞社などのメディアが情報プラットフォームの台数情報を活用する機会も増加し、その都度、社名がクレジットされることで当社の認知度向上が進みました。以上の結果、契約社数は前連結会計年度末から442社増加（前年度514社増加）の5,616社となりました。

情報プラットフォーム事業以外の事業に関して、プロモーション広告事業は、ソリューションベンダー、及び情報機関からのリピート受注の割合がさらに上昇し、売上高、セグメント利益ともに前期比で増加しました。市場予測情報販売事業は、契約更新率がおよそ75%と高水準で推移したため売上高、セグメント利益ともに前期比で増加しました。コンサルティング事業については、受注件数及び受注単価ともに上昇したことを受け売上高、セグメント利益ともに前期を上回りました。分解調査データ販売事業については、販売本数が前期の70本から47本に減少した影響を受け売上高、セグメント利益ともに前期比で減少となりました。車両・部品調達代行事業については、欧州、日本及び中国の自動車メーカーに係る車両本体、部品などの調達案件は比較的好調でしたが、事業部門全体では売上が前期比でおよそ8ポイントの増加に止まり、セグメント利益は前期比で減少となりました。車両分解・計測事業については、自動車メーカーから初受注した計測案件の検収にともない第1四半期において売上を新たに計上しました。自動車ファンド事業については、関連会社である「自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合」から毎期定額で受領する管理報酬を売上として計上しました。人材紹介事業については、成約件数が前期の85件から37件と大幅に減少した影響を受け売上高が大きく減少し、セグメント利益については赤字に転落しました。

なお、建設中であったベンチマークセンターが2024年8月の開所式を経て稼働を開始しました。これに伴いこれまででは外部に委託してきた車両の分解や計測などの業務を内製化することが可能となり、今まで以上に幅広い領域に係る顧客ニーズに対応することが可能となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績は売上高5,562百万円（前期比14.8%増加）、営業利益は2,216百万円（前期比11.3%増加）、経常利益は関連会社である「自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合」が計上した投資先に係る投資損失引当金のうち当社グループ持分相当額を追加計上したものの、保有する投資有価証券の売却を通して投資有価証券売却益を計上したこと等から2,227百万円（前期比12.0%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等を649百万円計上したこと等から1,577百万円（前期比14.1%増加）となりました。

また、四半期ごとの業績については以下のとおり推移しました。

○ 四半期毎の連結業績の推移

|               |      | 2023年度<br>第 23 期<br>(百万円) | 2024年度<br>第 24 期<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
|---------------|------|---------------------------|---------------------------|------------|
| 第 1 四半期連結会計期間 | 売上高  | 1,275                     | 1,589                     | +24.6      |
|               | 営業利益 | 527                       | 644                       | +22.0      |
| 第 2 四半期連結会計期間 | 売上高  | 1,122                     | 1,196                     | +6.5       |
|               | 営業利益 | 445                       | 469                       | +5.5       |
| 第 3 四半期連結会計期間 | 売上高  | 1,187                     | 1,205                     | +1.5       |
|               | 営業利益 | 481                       | 471                       | △2.0       |
| 第 4 四半期連結会計期間 | 売上高  | 1,259                     | 1,571                     | +24.8      |
|               | 営業利益 | 537                       | 630                       | +17.4      |
| 連結会計年度        | 売上高  | 4,845                     | 5,562                     | +14.8      |
|               | 営業利益 | 1,991                     | 2,216                     | +11.3      |

○ 第 1 四半期連結会計期間

第 1 四半期連結会計期間は、人材紹介事業及び分解調査データ販売事業の業績が前年同四半期比で売上、セグメント利益ともに減少したものの、当連結会計年度から新たに開始した車両分解・計測事業で売上を計上したこと、コンサルティング事業が好調だったこと、及び情報プラットフォームが好調に推移したことなどにより、売上高及び営業利益ともに前年同四半期比で 2 割を超える伸びとなりました。

○ 第 2 四半期連結会計期間

第 2 四半期連結会計期間は、情報プラットフォーム事業が引き続き好調に推移しました。一方で、日本における自動車業界の多くの企業にとって 4-6 月は第 1 四半期にあたるためコンサルティング事業など情報プラットフォーム以外の事業の売上が一時的に落ち込む傾向にあること、及び人材紹介事業、分解調査データ販売事業が引き続き低調に推移したことにより、売上高

及び営業利益ともに伸びが鈍化しました。

○ 第3四半期連結会計期間

第3四半期連結会計期間は、情報プラットフォーム事業においては、中国の売上高について人民元建ての累計の金額を各四半期末の為替レートで洗い替えております。第3四半期連結会計期間は、人民元の為替レートが6月末から9月末にかけて2円ほど元安方向に急落した影響を受け、中国の売上高がおよそ40百万円程度目減りし伸びが大きく鈍化しました。その結果、第3四半期連結会計期間の業績は前年同四半期比で売上高は微増、営業利益は2%の減少となりました。

○ 第4四半期連結会計期間

第4四半期連結会計期間は、人材紹介事業及び車両・部品調達代行事業の売上高が前年同四半期割れとなりました。一方で、情報プラットフォーム事業における中国の売上高について人民元の為替レートが第2四半期末に近い水準まで戻ったことにより大きく伸びたこと、さらに、コンサルティング事業の売上高が第1四半期を超えるなど特に好調だったことなどにより売上高、営業利益ともに前年同四半期比で2割近く増加しました。

各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、新たに車両分解・計測事業を報告セグメントとして追加しております。また、第3四半期連結会計期間において完成したベンチマークセンターの稼働に伴い、これまで部門共通費として集計していた全社費用の配賦方法を見直し、第3四半期連結会計期間より各事業の実態に応じて合理的に配賦する方法に変更しております。なお、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

○事業セグメント別損益（連結ベース）

|              |         | 2023年度<br>第23期<br>(百万円) | 2024年度<br>第24期<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
|--------------|---------|-------------------------|-------------------------|------------|
| 情報プラットフォーム事業 | 売上高     | 3,109                   | 3,629                   | +16.7      |
|              | セグメント利益 | 1,577                   | 1,869                   | +18.5      |
| プロモーション広告事業  | 売上高     | 95                      | 113                     | +18.6      |
|              | セグメント利益 | 75                      | 96                      | +27.2      |
| 市場予測情報販売事業   | 売上高     | 233                     | 295                     | +26.7      |
|              | セグメント利益 | 74                      | 87                      | +18.2      |
| コンサルティング事業   | 売上高     | 489                     | 625                     | +28.0      |
|              | セグメント利益 | 49                      | 65                      | +32.8      |
| 分解調査データ販売事業  | 売上高     | 253                     | 186                     | △26.3      |
|              | セグメント利益 | 104                     | 64                      | △38.6      |
| 車両・部品調達代行事業  | 売上高     | 456                     | 494                     | +8.4       |
|              | セグメント利益 | 56                      | 50                      | △11.3      |
| 車両分解・計測事業    | 売上高     | —                       | 98                      | —          |
|              | セグメント利益 | —                       | 10                      | —          |
| 自動車ファンド事業    | 売上高     | 39                      | 39                      | —          |
|              | セグメント利益 | 2                       | 5                       | +91.9      |
| 人材紹介事業       | 売上高     | 169                     | 78                      | △53.4      |
|              | セグメント利益 | 50                      | △33                     | —          |
| 売上高 計        |         | 4,845                   | 5,562                   | +14.8      |
| 営業利益 計       |         | 1,991                   | 2,216                   | +11.3      |

- ① 情報プラットフォーム事業：売上高3,629百万円（前期比16.7%増加）、セグメント利益（営業利益）1,869百万円（前期比18.5%増加）

当連結会計年度における情報プラットフォーム契約純増社数は前連結会計年度末から442社増加の5,616社となりました。足元では、新規契約に占める海外顧客の割合が7割超となっており、売上高についても日本以外の地域では2桁成長を達成しました。特に北米地域は米国市場が好調だったこと、及び米、墨子会社の体制強化により売上高の伸びは3割超となりました。

情報プラットフォーム事業地域別売上高

| 地域  | 2023年度<br>第 23 期<br>(百万円) | 2024年度<br>第 24 期<br>(百万円) | 増減率(%) |
|-----|---------------------------|---------------------------|--------|
| 日本  | 1,284                     | 1,361                     | +6.0   |
| 中国  | 542                       | 644                       | +18.9  |
| アジア | 530                       | 663                       | +25.0  |
| 北米  | 382                       | 512                       | +33.8  |
| 欧州  | 346                       | 420                       | +21.3  |
| その他 | 22                        | 28                        | +26.3  |
| 合計  | 3,109                     | 3,629                     | +16.7  |

- ② プロモーション広告事業：売上高113百万円（前期比18.6%増加）、セグメント利益（営業利益）96百万円（前期比27.2%増加）

当連結会計年度のプロモーション広告事業は、前期から引き続きリピート受注が好調に推移しました。さらに、メール配信サービスでは、複数回の配信を同時にお申し込みいただくなど契約単価も上昇しました。その結果、売上高、セグメント利益ともに前期比で増加しました。

- ③ 市場予測情報販売事業：売上高295百万円（前期比26.7%増加）、セグメント利益（営業利益）87百万円（前期比18.2%増加）

当連結会計年度の市場予測情報販売事業は、前期との比較で契約更新率が11%増加し75%になりました。また、EV、PHVなどパワートレイン別の予測情報入手したいというニーズの高まりを受け、新規・既存顧客ともに高価格帯の製品販売が増加しました。その結果、売上高、セグメント利益ともに前期比で増加しました。

- ④ コンサルティング事業：売上高625百万円（前期比28.0%増加）、セグメント利益（営業利益）65百万円（前期比32.8%増加）

当連結会計年度のコンサルティング事業は、技術動向調査、コスト比較分析サービス及びECUベンチマークなどが好調に推移したことに加え、案件当たりの単価も上昇しました。また、内製化の推進による案件ごとの利益率の改善も業績に寄与し、売上高、セグメント利益ともに増加しました。

- ⑤ 分解調査データ販売事業：売上高186百万円（前期比26.3%減少）、セグメント利益（営業利益）64百万円（前期比38.6%減少）

当連結会計年度の分解調査データ販売事業は、Hyundai IONIQ5や当社内製レポートの販売などが業績に寄与したものの、顧客のニーズに訴求する製品投入が進まず、さらにTesla CYBERTRUCKのレポートに係る売上が翌期にずれこむなどの影響から販売本数が減少し、売上高、セグメント利益ともに前期比で減少しました。

- ⑥ 車両・部品調達代行事業：売上高494百万円（前期比8.4%増加）、セグメント利益（営業利益）50百万円（前期比11.3%減少）

当連結会計年度の車両・部品調達代行事業は、電動化に係る車両本体、部品及びインフラ関連設備（急速充電器）などの案件が比較的好調でしたが売上高の伸びは1桁台に止まりました。また、セグメント利益については、前期との比較で利益率の低い案件が増加したこと、及び固定費が増加した影響により減少しました。

- ⑦ 車両分解・計測事業：売上高98百万円（前期比－）、セグメント利益（営業利益）10百万円（前期比－）

当連結会計年度の車両分解・計測事業は、第1四半期連結会計期間において自動車メーカーから受注した計測案件の検収を受け売上を計上しました。また、8月のベンチマークセンター稼働に合わせYangwang U8の分解・計測をスタートし、12月には一部の分析レポートの販売を開始するとともに、当該車両の構成部品の販売も開始しました。

- ⑧ 自動車ファンド事業：売上高39百万円（前期比－）、セグメント利益（営業利益）5百万円（前期比91.9%増加）

当連結会計年度の自動車ファンド事業は、固定費の減少を受け、セグメ

ント利益は増加しました。なお、当連結会計年度において新たに1案件への投資を実行し出資先は合計で5社となりました。

- ⑨ 人材紹介事業：売上高78百万円（前期比53.4%減少）、セグメント利益（営業利益）△33百万円（前期50百万円）

当連結会計年度の人材紹介事業は、成約件数が37件（前期85件）となりました。事業部門内の人員構成が、ベテランコンサルタントから新人コンサルタント中心に大きく入れ替わる事態が発生し、この影響から成約件数が大きく減少し、売上高、セグメント利益ともに前期比で大幅減となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は、有形固定資産及び無形固定資産への投資を含め634,329千円であり、その主なものは、ベンチマークセンター建設費用の504,470千円あります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループでは、今後、EV、SDV化など変化が加速する自動車産業において一段の成長を実現するために下記のような活動を積極的に行ってまいります。

### ① グローバル化

中国、米国、インドなど引き続き販売台数の増加が期待できる国に所属する企業は今後も成長が期待できますので、当該企業を中心に営業活動を推進することで新規契約獲得の増加を図り、グローバル化を加速させてまいります。

### ② アップセルの推進

情報プラットフォームの既存顧客の中には、現状アカウント数は少ないが組織の規模から潜在的により多くの方々にご利用いただく余地がある企業が多く存在しています。これらの企業に、より大きな契約へ切り替えていただけるよう働きかけ、アップセルの推進を図ってまいります。

### ③ 事業部間のクロスセル促進

2024年度にベンチマークセンターを稼働させるなど、これまでより幅広い領域に係るニーズに対応できる体制が整いました。今後は、各事業部間でこれまでより綿密に連携し、顧客が抱える様々な課題に対し、当社が最適なソリューションをまとめて提供できるような活動を推進してまいります。

### ④ 情報プラットフォーム機能の強化

生成AIを活用し利用者の利便性向上を図る取り組みの第一弾として、2024年度に「AIナビ」を実装しました。2025年度はその第二弾として対話型AIを活用しコンテンツ間にまたがった複合的な回答を可能とする検索機能の実装を目指してまいります。

### ⑤ リバースエンジニアリング分野の強化

ベンチマークセンター稼働に伴い、当社が実車両を調達し、独自に分解することで3現主義（現地、現物、現実）を実現することができるようになりましたので、これまでより深く、さらに幅広い分析活動を通じてリバースエンジニアリング分野のサービス強化を推進してまいります。

### ⑥ ソフトウェア分野への進出

次世代モビリティでは、車両の機能がソフトウェアによって定義されるSDV（ソフトウェア定義型車両）が重要な要素となっております。このような環境の中、当社は主に日本企業のソフトウェア開発を支援するためにスマートカー向けハード、ソフト製品に実績のあるHuaqin Technology Co., Ltd.（中国）と合弁会社を設立しソフトウェア開発受託事業を開始してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             | 2021年度<br>第 21 期 | 2022年度<br>第 22 期 | 2023年度<br>第 23 期 | 2024年度<br>(当連結会計年度)<br>第 24 期 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高           | 3,498,688 千円     | 4,125,325 千円     | 4,845,212 千円     | 5,562,104 千円                  |
| 営 業 利 益         | 1,281,955 千円     | 1,623,923 千円     | 1,991,607 千円     | 2,216,105 千円                  |
| 経 常 利 益         | 1,270,896 千円     | 1,622,529 千円     | 1,988,629 千円     | 2,227,234 千円                  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 885,349 千円       | 1,139,765 千円     | 1,383,401 千円     | 1,577,957 千円                  |
| 1株当たり当期純利益      | 67.07 円          | 86.27 円          | 104.69 円         | 119.35 円                      |
| 総 資 産           | 4,992,354 千円     | 6,096,822 千円     | 7,484,288 千円     | 8,753,470 千円                  |
| 純 資 産           | 3,593,762 千円     | 4,437,168 千円     | 5,504,084 千円     | 6,617,038 千円                  |
| 1株当たり純資産額       | 272.07 円         | 335.77 円         | 416.51 円         | 500.22 円                      |

(注) 第22期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第22期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分        | 2021年度<br>第 21 期 | 2022年度<br>第 22 期 | 2023年度<br>第 23 期 | 2024年度<br>(当期)<br>第 24 期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売 上 高      | 3,215,879 千円     | 3,796,623 千円     | 4,439,590 千円     | 5,107,239 千円             |
| 営 業 利 益    | 1,124,793 千円     | 1,428,732 千円     | 1,733,588 千円     | 1,952,898 千円             |
| 経 常 利 益    | 1,181,959 千円     | 1,543,907 千円     | 1,870,033 千円     | 2,136,632 千円             |
| 当 期 純 利 益  | 827,521 千円       | 1,113,116 千円     | 1,338,325 千円     | 1,571,687 千円             |
| 1株当たり当期純利益 | 62.69 円          | 84.26 円          | 101.28 円         | 118.88 円                 |
| 総 資 産      | 4,598,153 千円     | 5,623,359 千円     | 6,923,244 千円     | 8,101,970 千円             |
| 純 資 産      | 3,394,401 千円     | 4,184,705 千円     | 5,182,398 千円     | 6,266,499 千円             |
| 1株当たり純資産額  | 256.98 円         | 316.67 円         | 392.17 円         | 473.72 円                 |

(注) 第22期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第22期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2024年12月31日現在）

| 会社名                             | 資本金              | 当社の出資比率  | 主要な事業内容                                  |
|---------------------------------|------------------|----------|------------------------------------------|
| 麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司               | 米ドル<br>300,000   | %<br>100 | 中国における情報プラットフォーム事業                       |
| MarkLines North America, Inc.   | 米ドル<br>150,000   | 100      | 北米における情報プラットフォーム事業に係わる営業・調査業務の受託         |
| MarkLines (Thailand) Co., Ltd.  | バーツ<br>3,000,000 | 100      | タイ及びアセアン地域における情報プラットフォーム事業に係わる営業・調査業務の受託 |
| MarkLines Europe GmbH           | ユーロ<br>25,000    | 100      | 欧州における情報プラットフォーム事業に係わる営業・調査業務の受託         |
| 株式会社自動車ファンド                     | 円<br>50,000,000  | 100      | 投資事業有限責任組合の組成及び運営                        |
| MarkLines Mexicana S.A. de C.V. | ペソ<br>3,000,000  | 100      | 北米における情報プラットフォーム事業に係わる営業・調査業務の受託         |
| MarkLines (Shenzhen) Co., Ltd   | 米ドル<br>400,000   | 100      | 中国における情報プラットフォーム事業                       |

（注） 当社の子会社は、上記連結子会社7社及び非連結子会社 MarkLines India Pvt. Ltd. (インド) の8社であります。

③ 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント (2024年12月31日現在)

| 事業名称         | 事業の内容                                                                                     |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報プラットフォーム事業 | インターネットのネットワークを利用した自動車及び自動車部品に係わる情報提供サービスを展開する事業                                          |
| コンサルティング事業   | 自動車業界に係わる技術・市場の動向調査、サプライチェーンなどの調達状況調査、技術コンサルティング、専門性の高い提携先企業との共同プロジェクト等を、顧客の依頼に個別対応して行う事業 |
| 車両分解・計測事業    | 車両の分解調査、3Dスキャンによる計測、分解部品の販売など一貫したリバースエンジニアリングサービスを提供する事業                                  |
| 分解調査データ販売事業  | 提携するエンジニアリング企業及び当社が作成した分解調査レポートを販売する事業                                                    |
| 人材紹介事業       | 自動車業界に特化した人材紹介事業                                                                          |
| 市場予測情報販売事業   | GlobalData.との業務提携により、同社の市場予測情報を日本国内で独占販売する事業                                              |
| 車両・部品調達代行事業  | ベンチマーキング活動で必要となる車両及び部品の購入代行サービスを提供する事業                                                    |
| プロモーション広告事業  | 情報プラットフォーム会員に対し自社の製品・技術をPRできるサービスを提供する事業                                                  |
| 自動車ファンド事業    | ベンチャー・スタートアップ及び再イノベーションを期す中堅企業を投資対象とする自動車産業に特化したベンチャーキャピタル事業                              |

(注) リバースエンジニアリング分野において、これまでよりさらに幅広い領域をカバーするための新サービスを提供する事業を開始したことに伴い、当連結会計年度より「車両分解・計測事業」を報告セグメントとして追加しております。

(8) 企業集団の主な拠点 (2024年12月31日現在)

| 名 称                             | 所 在 地            |
|---------------------------------|------------------|
| 当 社                             | 東京都千代田区          |
| 株式会社自動車ファンド                     | 東京都千代田区          |
| 麦柯莱依斯信息咨询(上海)有限公司               | 中華人民共和国上海市       |
| MarkLines (Shenzhen) Co., Ltd.  | 中華人民共和国深圳市       |
| MarkLines North America, Inc.   | アメリカ合衆国ミシガン州     |
| MarkLines (Thailand) Co., Ltd.  | タイ国バンコク市         |
| MarkLines Europe GmbH           | ドイツ連邦共和国フランクフルト市 |
| MarkLines Mexicana S.A. de C.V. | メキシコ合衆国グアナファト州   |
| MarkLines India Pvt. Ltd.       | インド ハリヤーナー州      |

(9) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の使用人数

| 使用人数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 206名 | 10名増   |

(注) 上記使用人数には、嘱託社員を含み、使用人兼務取締役2名及び臨時雇  
用者37名(パートタイマー、派遣社員等)は含まれておりません。

② 当社の使用人数

| 使用人数 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|
| 136名 | 41.93歳 | 3.26年  |

(注) 上記使用人数には、嘱託社員を含み、当社から他社への出向者、使用人兼務取締役2名及び臨  
時雇員者37名(パートタイマー、派遣社員等)は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- |                             |                     |
|-----------------------------|---------------------|
| (1) 発行可能株式総数                | 27,648,000株         |
| (2) 発行済株式の総数<br>（うち自己株式の総数） | 13,228,800株<br>478株 |
| (3) 株主数                     | 2,964名              |
| (4) 大株主（上位10名）              |                     |

| 株主名                                                     | 持株数         | 持株比率    |
|---------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 酒井 誠                                                    | 1,800,000 株 | 13.60 % |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                 | 1,681,600   | 12.71   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                      | 1,374,500   | 10.39   |
| BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC                      | 535,270     | 4.04    |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG                                | 343,131     | 2.59    |
| 早稲田成長企業支援1号投資事業有限責任組合                                   | 300,000     | 2.26    |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT | 292,200     | 2.20    |
| BBH FOR GRANDEUR PEAK GLOBAL OPPORTUNITIES FUND         | 269,404     | 2.03    |
| BBH FOR GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL OPPORTUNITIES FUND  | 257,900     | 1.94    |
| 第一生命保険株式会社                                              | 223,700     | 1.69    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式478株を控除して計算しております。  
2. 小数点第3位以下は、切り捨て表示としております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年12月31日現在）

| 氏名    | 地位及び担当  | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 酒井 誠  | 代表取締役社長 | 麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司 執行董事<br>MarkLines North America, Inc. 取締役<br>MarkLines (Thailand) Co., Ltd. 取締役<br>MarkLines Europe GmbH 代表取締役社長<br>株式会社自動車ファンド 代表取締役会長<br>MarkLines Mexicana S.A. de C.V. 取締役 |
| 坂井 建一 | 取締役     |                                                                                                                                                                                                  |
| 梶原 七七 | 取締役     |                                                                                                                                                                                                  |
| 浅田 浩之 | 取締役     |                                                                                                                                                                                                  |
| 志藤 昭彦 | 取締役     | 株式会社ヨロズ 代表取締役会長 最高経営責任者<br>萬運輸株式会社 社外取締役<br>東ホー株式会社 社外取締役<br>オグラ金属株式会社 社外取締役<br>株式会社ユニバンス 社外取締役<br>株式会社自動車部品会館 取締役                                                                               |
| 宮川 洋  | 取締役     | 株式会社イード 代表取締役<br>株式会社エンファクトリー 取締役<br>株式会社絵本ナビ 取締役<br>SAVAWAY株式会社 取締役<br>エフ・アイ・ティール・パシフィック株式会社 取締役                                                                                                |
| 松尾 徹  | 常勤監査役   |                                                                                                                                                                                                  |
| 橋口 純一 | 監査役     | I-PEX株式会社 社外取締役                                                                                                                                                                                  |
| 篠崎 正巳 | 監査役     | 篠崎綜合法律事務所 所長<br>株式会社いなげや 社外監査役<br>前澤化成工業株式会社 社外監査役                                                                                                                                               |

- (注) 1. 取締役 志藤昭彦氏及び宮川 洋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
 2. 監査役 橋口純一氏及び篠崎正巳氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 3. 当社は、取締役 志藤昭彦、取締役 宮川洋、監査役 橋口純一、監査役 篠崎正巳の4氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。  
 4. 監査役 松尾 徹氏は、事業会社での財務部門における豊富な経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 2024年3月26日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、蔣 思懿氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約に係る保険料は全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。固定報酬については、定時株主総会において決議した報酬総額の範囲内で、役位、在任期間、及び業績等を総合的に勘案して決定しております。業績連動報酬につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の1%を基準として、取締役の貢献度、経営計画に対する達成度等を勘案して算定し、定時株主総会の議案として提案しご承認をいただくこととしております。なお、当該指標を選定した理由は、業績拡大へのインセンティブになるためであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会において、報酬等の決定方法及び決定された報酬等が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は2023年2月9日開催の取締役会により任意の指名・報酬委員会の設置を決議しております。当事業年度においては、当該委員会における審議・提言に基づき、取締役会で決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の第13回定時株主総会において年額100,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名となります。

監査役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の第13回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名となります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分      | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |         | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------|----------------|--------------------|---------|----------------|
|           |                | 固定報酬               | 業績連動報酬  |                |
| 取締役       | 66,276         | 54,772             | 11,504  | 7名             |
| (うち社外取締役) | (9,614)        | (7,843)            | (1,771) | (2名)           |
| 監査役       | 21,300         | 17,804             | 3,496   | 3名             |
| (うち社外監査役) | (8,568)        | (6,820)            | (1,748) | (2名)           |

(注) 業績連動報酬は、第24回定時株主総会において決議予定の当事業年度の取締役及び監査役に対する役員賞与15百万円であります。当該金額の算定基礎となった親会社株主に帰属する当期純利益は、1. (5)「財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

取締役 志藤 昭彦

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社ヨロズの代表取締役会長を兼務しております。また、萬運輸株式会社、オグラ金属株式会社、東ホー株式会社及び株式会社ユニバンスの社外取締役、株式会社自動車部品会館の取締役を兼務しております。なお、当社と上記兼務先企業との間には重要な取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席(出席率100%)され、独立系大手部品メーカーの経営者として有している自動車業界に関する深い知見を背景として、当社のビジネスを俯瞰する立場から、取締役会の意思決定について妥当性・適正性の客観的な助言・提言を行っております。

取締役 宮川 洋

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社イードの代表取締役を兼務しております。また、株式会社エンファクトリー、株式会社絵本ナビ、SAVAWAY株式会社及びエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社と上記兼務先企業との間には重要な取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席(出席率100%)され、インターネット黎明期からの長きにわたるIT業界での豊富な経験とIT情報企業の経営者としての見地から、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。

監査役 橋口 純一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

I-PEX株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、上記兼務先企業と当社の間には重要な取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回全てに出席(出席率100%)され、経営者としての豊富な経験と自動車産業に対する高い見識から、経営上有用な指摘、発言を行っております。

監査役 篠崎 正巳

ア. 重要な兼職先と当社との関係

篠崎総合法律事務所の所長を兼務しております。また、株式会社いなげや及び前澤化成工業株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、上記兼務先企業と当社の間には、特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席(出席率93.3%)及び監査役会14回全てに出席(出席率100%)され、弁護士としての経験から培われた企業法務に関する高い見識から、経営上有用な指摘、発言を行っております。

(ご参考) 取締役・監査役のスキルマトリックス

| 氏名    | 企業経営 | 業界の知見 | 法務・リスクマネジメント | 財務・会計 | グローバルリーダーシップ | DX | マーケティング・営業 |
|-------|------|-------|--------------|-------|--------------|----|------------|
| 酒井 誠  | ○    | ○     | ○            |       | ○            |    | ○          |
| 坂井 建一 |      |       |              | ○     | ○            |    | ○          |
| 梶原 七七 |      | ○     |              |       | ○            |    |            |
| 浅田 浩之 |      | ○     |              |       | ○            |    |            |
| 志藤 昭彦 | ○    | ○     | ○            |       | ○            |    | ○          |
| 宮川 洋  | ○    |       |              |       |              | ○  | ○          |
| 松尾 徹  |      |       | ○            | ○     |              |    | ○          |
| 橋口 純一 | ○    | ○     | ○            |       |              |    | ○          |
| 篠崎 正巳 |      |       | ○            |       |              |    |            |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

シンシア監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

シンシア監査法人 17,500千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

シンシア監査法人 17,500千円

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該会計監査人が提出した当事業年度の監査計画及び報酬の見積等について、その適切性・妥当性を検討した結果、上記の報酬等の額は合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融

商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的に区分もできませんので、当該事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。なお、当社在外連結子会社である麦柯莱依斯信息咨询（上海）有限公司、及びMarkLines（Thailand） Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社の業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議しております。

(1) 決議の内容

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. コーポレートガバナンス

イ. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規則に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

ロ. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の当社社内規程に従い、当社の業務を執行する。

ハ. 代表取締役は、毎月及び必要の都度、職務執行の状況を取締役会に報告する。

ニ. 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室及び監査法人と連携して「監査役会規則」に則り、取締役の職務執行の適正性につ

いて監査を実施する。

b. コンプライアンス

イ. 取締役及び使用人は法令、定款及び就業規則等社内規程に則り行動するものとする。

ロ. 取締役及び使用人が遵守するコンプライアンス体制の基礎として、「マールクラインズ行動規範」を定める。

ハ. 社長を委員長とする社内委員会「コンプライアンス・リスク統制委員会」及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を人事総務部内に設置するとともに、各業務部署のコンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、反社会的勢力との遮断を含む法令遵守マニュアルの作成、内部通報制度の整備等を実施する。

ニ. 取締役及び使用人は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するとともに遅滞無くコンプライアンス・リスク統制委員会に報告するものとする。

c. 内部監査

社長直属の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性につき定期的に監査を実施し、社長に報告する。

d. 財務報告

財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備、構築し、業務の改善に努める。

② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

a. 取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務の執行に係わる重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、関連資料とともに「情報管理規程」、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し管理する。

b. 上項に係わる事項は、当該担当取締役が所管し、運用状況の検証及び各規程等の見直しの経過に関し定期的に取締役会に報告する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、市場リスク、情報セキュリティリスク、投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、信用リスク、為替リスクその他様々なリスクに対処するため、コンプライアンス・リスク統制委員会を設置し、各業務部署のリスク責任者を任命する。

- b. 各種管理規則、基準・限度額の設定や報告・監視体制の整備等必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。また、これらの管理体制の有効性を定期的にレビューする。
  - c. 重大な損失のリスクがある業務執行行為が発見された場合は、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに社内委員会に通報し、損害の拡大を防止し被害を最小限に留めるべく組織的に迅速に対応する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
  - b. 取締役会において、当社及び当社グループ全体の経営方針、重要課題、対処すべき事業等について十分な審議を行い、迅速な決定を行う。また業績報告を通じて経営目標の進捗状況を月次でフォローする。
- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 子会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する行動規範として「マークラインズ行動規範」を定め、各子会社が当該規範に則った企業運営、企業活動を行うよう指導し、徹底を図る。
  - b. 子会社に関しては「関係会社管理規程」その他の社内規程に従い、所管部署が経営管理及び経営指導を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。
  - c. コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
  - d. 子会社の業務活動全般について、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに取締役、監査役その他担当部署に報告する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を選任する。
  - b. 当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要とするものとする。
  - c. 当該使用人は当社の就業規則に服するが、監査役補助業務に係る指揮命令権は監査役に属する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は監査役会が定める監査計画に従い、取締役会の他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
  - b. 当社及びグループ各社の取締役並びにその他の役職者は、定期的に自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
  - c. 取締役は、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに監査役に報告する。
    - イ) 財務及び事業に重大な影響を及ぼす恐れのある決定等の内容
    - ロ) 業績及び業績見通しの発表の内容
    - ハ) 内部通報制度に基づく情報提供の状況
    - ニ) 行政処分の内容
    - ホ) 前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項
  - d. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して次に掲げる事項を直接にまたは上長を通じて報告する。
    - イ) 当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
    - ロ) 重大な法令または定款違反事実
    - ハ) 企業倫理に抵触する重大な行為
  - e. 当社及びグループ各社の役員並びに使用人は、監査役に対して報告を行った使用人等を、当該報告を行ったことを理由に不利益に処遇、または取扱ってはならない。
  - f. 監査役職務遂行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき当社が負担する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 内部監査室は監査役と、各事業年度における監査計画を協議するとともに定期的に会合を持ち、監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をするなど密接な情報交換及び連携を図る。
  - b. 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室による内部監査及び内部統制委員会が実施する自己監査を通じて、業務改善を進めております。

② コーポレートガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理

コンプライアンス・リスク統制委員会を4回開催いたしました。主な議題は内部統制評価報告及び財務報告に係る内部統制評価状況の報告であります。また、取締役会は15回開催し、業績の進捗状況及び各取締役の職務執行状況の報告並びに各議案の審議及び監督が行われております。

③ 監査役の職務遂行

監査役は、監査役会を開催することに加え、監査計画に基づく監査の一環として、代表取締役との意見交換を実施し、必要に応じて取締役等に対してヒアリングを行うことにより、当社の内部統制の整備・運用状況についての確認を行う他、経営体制の健全性、効率性向上のための助言に努めております。また、四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を実施しております。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨て、比率(持株比率を除く)は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,661,368	流動負債	2,125,337
現金及び預金	6,060,545	買掛金	113,605
売掛金	386,217	未払金	23,406
商 品	89,759	未払費用	60,226
仕掛品	6,472	未払法人税等	325,338
前渡金	14,653	未払消費税等	13,289
前払費用	37,349	前受金	1,527,730
その他	67,793	預り金	30,949
貸倒引当金	△1,422	賞与引当金	15,755
固定資産	2,092,101	役員賞与引当金	15,000
有形固定資産	1,200,161	その他	35
建物及び構築物	747,492	固定負債	11,093
土地	369,801	退職給付に係る負債	11,093
その他	82,867	負債合計	2,136,431
無形固定資産	87,265	(純資産の部)	
ソフトウェア	75,031	株主資本	6,516,272
ソフトウェア仮勘定	11,538	資本金	372,711
その他	695	資本剰余金	290,518
投資その他の資産	804,674	利益剰余金	5,853,939
投資有価証券	567,243	自己株式	△896
敷金及び保証金	126,596	その他の包括利益累計額	100,765
繰延税金資産	45,059	その他有価証券評価差額金	19,822
長期預金	64,890	為替換算調整勘定	80,943
長期前払費用	885	純資産合計	6,617,038
資産合計	8,753,470	負債・純資産合計	8,753,470

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,562,104
売 上 原 価		1,943,136
売 上 総 利 益		3,618,968
販売費及び一般管理費		1,402,862
営 業 利 益		2,216,105
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,919	
受 取 配 当 金	7,920	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	21,675	
為 替 差 益	9,121	
そ の 他	7,385	54,022
営 業 外 費 用		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	42,053	
そ の 他	840	42,894
経 常 利 益		2,227,234
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,227,234
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	650,823	
法 人 税 等 調 整 額	△1,546	649,277
当 期 純 利 益		1,577,957
親会社株主に帰属する当期純利益		1,577,957

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	371,351	289,158	4,751,713	△784	5,411,438
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,360	1,360	—	—	2,720
剰 余 金 の 配 当	—	—	△475,731	—	△475,731
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,577,957	—	1,577,957
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△112	△112
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	1,360	1,360	1,102,225	△112	1,104,833
当 期 末 残 高	372,711	290,518	5,853,939	△896	6,516,272

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額 合計	
当 期 首 残 高	31,931	60,714	92,646	5,504,084
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	—	—	—	2,720
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△475,731
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	1,577,957
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△112
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△12,109	20,229	8,119	8,119
当 期 変 動 額 合 計	△12,109	20,229	8,119	1,112,953
当 期 末 残 高	19,822	80,943	100,765	6,617,038

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

MarkLines North America, Inc.
麦柯萊依斯信息諮詢(上海)有限公司
MarkLines (Thailand) Co., Ltd.
MarkLines Europe GmbH
株式会社自動車ファンド
MarkLines Mexicana S.A. de C.V.
MarkLines (Shenzhen) Co., Ltd.

なお、Marklines (Shenzhen) Co., Ltd.を新たに設立したことに伴い、当連結会計年度に連結子会社に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称等

MarkLines India Pvt. Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な関連会社の名称

自動車産業支援ファンド2021投資事業有限責任組合

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

MarkLines India Pvt. Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

株式等以外のもの

市場価格のない …… 移動平均法による原価法
株式等

② 棚卸資産

商品及び仕掛品 …… 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社のうち、麦柯萊依斯信息咨询（上海）有限公司、MarkLines (Thailand) Co., Ltd.及びMarkLines Europe GmbH は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

② 無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金 …… 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの各事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. 情報プラットフォーム事業

契約期間に亘り、当社が運営するポータルサイトへのアクセス権等を供与していることから、顧客が契約期間に亘って便益を享受するため、時の経過とともに履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

ロ. プロモーション広告事業

顧客との契約に基づき、PRメールの配信、又はバナー広告の掲載をもって、履行義務が充足されると判断し、配信日あるいは掲載日を収益認識時点としております。

ハ. 市場予測情報販売事業

顧客との契約に基づく予測データを提供することにより履行義務が充足されると判断し、データの引渡日を収益認識時点としております。

ニ. コンサルティング事業

顧客との契約に基づき納品した成果物の検収をもって履行義務が充足されると判断し、検収日を収益認識時点としております。

ホ. 分解調査データ販売事業

顧客との契約に基づく調査データを提供することにより履行義務が充足されると判断し、データの引渡日を収益認識時点としております。

ヘ. 車両・部品調達代行事業

顧客との契約に基づく車両本体あるいは部品を提供することにより履行義務が充足されると判断し、車両本体あるいは部品の出荷日を収益認識時点としております。

ト. 車両分解・計測事業

当社が購入した車両に係る成果物の提供については、顧客との契約に基づく成果物を提供することにより履行義務が充足されると判断し、成果物の出荷日を収益認識時点としております。

顧客から提供を受けた車両に係るサービスの提供については、顧客との契約に基づき納品した成果物の検収をもって履行義務が充足されると判断し、検収日を収益認識時点としております。

チ. 自動車ファンド事業

出資者間の契約において、組成した組合の管理運営をすることが履行義務となっていることから、顧客が契約期間に亘って便益を享受するため、時の経過とともに履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

リ. 人材紹介事業

顧客との契約に基づき紹介した人材が顧客企業へ入社したことをもって履行義務が充足されると判断し、入社日を収益認識時点としております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 重要な外貨建て …… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- ② 退職給付に係る …… 退職給付に係る負債は、従業員への退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|----------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 92,414千円 |
| 2. 非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券 | |
| ① 株式 | 21,100千円 |
| ② 投資事業有限責任組合出資持分 | 404,088千円 |
| 3. 前受金のうち、契約負債の金額は以下の通りです。 | |
| 契約負債 | 1,527,730千円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	13,228,800株
------	-------------
- 配当に関する事項
 - 配当支払金額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	475,731	36.00	2023年12月31日	2024年3月27日

- 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

2025年3月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案を予定しております。

① 配当金の総額	634,959千円
② 1株当たり配当額	48円00銭
③ 基準日	2024年12月31日
④ 効力発生日	2025年3月26日
⑤ 配当の原資	利益剰余金

金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を定期預金、上場投資信託等の流動性が高く、随時現金化可能な金融商品で運用しております。現在、銀行借入による資金調達はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、これらは販売管理規程並びにリスク管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理並びに残高管理を行うとともに、原則毎月行われる未回収債権会議を通じて回収状況の情報共有及び債権管理を行っております。

投資有価証券については、職務権限規程、経理規程及び稟議規程に、資金運用に関わる権限や管理方法を定め、これらに従い管理するとともに、運用状況については、定期的に取り締役に報告されております。長期預金は、信用度の高い金融機関に限定して預入しております。

外貨建預金及び外貨建債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、常時モニタリングし、変動の影響を定期的に取り締役に報告することにより、リスク管理を行っております。

事務所の賃貸等に伴う敷金及び保証金については、差入先の信用リスクに晒されておりますが、契約時に差入先について調査・確認を行い、当該リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	138,054	138,054	－
(2) 敷金及び保証金	126,596	126,446	△149
(3) 長期預金	64,890	64,890	－
資産計	329,540	329,391	△149

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」「未払消費税等」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年12月31日
非上場株式	25,100
投資事業有限責任組合出資持分	404,088

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	138,054	—	—	138,054
合計	138,054	—	—	138,054

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は活発な市場で取引されているためレベル1に分類し、相場価格を用いて評価しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	126,446	—	126,446
長期預金	—	64,890	—	64,890
合計	—	191,336	—	191,336

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金はレベル2に分類し、国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期預金

長期預金はレベル2に分類し、元利の合計額を同様の新規預入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

資産除去債務に関する注記

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					
	情報プラットフォーム事業	プロモーション広告事業	市場予測情報販売事業	コンサルティング事業	分解調査データ販売事業	車両・部品調達代行事業
日本	1,361,323	106,173	281,903	619,020	175,631	493,832
中国	644,718	865	—	—	—	—
アジア	663,216	2,829	1,366	6,900	1,757	—
北米	512,196	—	3,882	—	8,149	—
欧州	420,392	3,319	8,504	—	1,053	924
その他	28,006	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	3,629,853	113,187	295,657	625,920	186,591	494,756
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への収益	3,629,853	113,187	295,657	625,920	186,591	494,756
	報告セグメント			合計		
	車両分解・計測事業	自動車ファウンド事業	人材紹介事業			
日本	98,160	39,200	78,776	3,254,021		
中国	—	—	—	645,583		
アジア	—	—	—	676,070		
北米	—	—	—	524,227		
欧州	—	—	—	434,195		
その他	—	—	—	28,006		
顧客との契約から生じる収益	98,160	39,200	78,776	5,562,104		
その他の収益	—	—	—	—		
外部顧客への収益	98,160	39,200	78,776	5,562,104		

(注) 報告セグメントの変更に関する事項

リバースエンジニアリング分野において、これまでよりさらに幅広い領域をカバーするための新規サービスを提供する事業を開始したことに伴い、当連結会計年度より「車両分解・計測事業」を追加しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	234,811
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	386,217
契約負債（期首残高）	1,372,452
契約負債（期末残高）	1,527,730

契約負債は、顧客から受領した履行義務充足前の前受金に関するものであり、収益認識に伴い取り崩されるものであります。なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債（前受金）残高に含まれていた額は1,372,452千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

500円22銭

1 株当たり当期純利益

119円35銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,880,328	流動負債	1,824,377
現金及び預金	5,261,952	買掛金	113,605
売掛金	416,673	未払金	40,313
商品	89,759	未払費用	41,325
仕掛品	6,472	未払法人税等	306,759
前渡金	14,653	前受金	1,263,735
前払費用	29,329	預り金	27,847
その他	62,910	賞与引当金	15,755
貸倒引当金	△1,422	役員賞与引当金	15,000
固定資産	2,221,642	その他	35
有形固定資産	1,183,851	固定負債	11,093
建物	664,908	退職給付引当金	11,093
構築物	71,469		
工具、器具及び備品	56,762		
機械装置	17,615		
車両運搬具	3,293		
土地	369,801		
無形固定資産	85,657	負債合計	1,835,471
ソフトウェア	73,423	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	11,538	株主資本	6,250,579
その他	695	資本金	372,711
投資その他の資産	952,133	資本剰余金	290,518
投資有価証券	142,054	資本準備金	290,518
関係会社株式	182,674	利益剰余金	5,588,246
関係会社出資金	28,740	利益準備金	25,865
その他の関係会社有価証券	315,664	その他利益剰余金	5,562,381
長期貸付金	100,000	繰越利益剰余金	5,562,381
敷金及び保証金	114,176	自己株式	△896
繰延税金資産	68,703	評価・換算差額等	15,919
長期前払費用	119	その他有価証券評価差額金	15,919
資産合計	8,101,970	純資産合計	6,266,499
		負債・純資産合計	8,101,970

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,107,239
売 上 原 価		1,759,390
売 上 総 利 益		3,347,848
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,394,949
営 業 利 益		1,952,898
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,026	
受 取 配 当 金	192,385	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	21,675	
そ の 他	2,589	218,677
営 業 外 費 用		
投 資 事 業 組 合 運 用 損	33,643	
為 替 差 損	624	
そ の 他	675	34,943
経 常 利 益		2,136,632
税 引 前 当 期 純 利 益		2,136,632
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	569,194	
法 人 税 等 調 整 額	△4,249	564,945
当 期 純 利 益		1,571,687

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金		
				繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	371,351	289,158	25,865	4,466,425	△784	5,152,015
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	1,360	1,360	-	-	-	2,720
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△475,731	-	△475,731
当 期 純 利 益	-	-	-	1,571,687	-	1,571,687
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△112	△112
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	1,360	1,360	-	1,095,956	△112	1,098,563
当 期 末 残 高	372,711	290,518	25,865	5,562,381	△896	6,250,579

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	30,382	5,182,398
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	-	2,720
剰 余 金 の 配 当	-	△475,731
当 期 純 利 益	-	1,571,687
自 己 株 式 の 取 得	-	△112
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△14,462	△14,462
当 期 変 動 額 合 計	△14,462	1,084,101
当 期 末 残 高	15,919	6,266,499

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式及び関係会社出資金 …… 移動平均法による原価法

② その他の関係会社有価証券

投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書等を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

③ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～38年
構 築 物	5～50年
機械装置	15年
工具、器具及び備品	3～15年
車両運搬具	4～6年

② 無形固定資産 …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

① 貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金 …… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 …… 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 …… 従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の各事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. 情報プラットフォーム事業

契約期間に亘り、当社が運営するポータルサイトへのアクセス権等を供与していることから、顧客が契約期間に亘って便益を享受するため、時の経過とともに履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて収益を認識しております。

ロ. プロモーション広告事業

顧客との契約に基づき、PRメールの配信、又はバナー広告の掲載をもって、履行義務が充足されると判断し、配信日あるいは掲載日を収益認識時点としております。

ハ. 市場予測情報販売事業

顧客との契約に基づく予測データを提供することにより履行義務が充足されると判断し、データの引渡日を収益認識時点としております。

ニ. コンサルティング事業

顧客との契約に基づき納品した成果物の検収をもって履行義務が充足されると判断し、検収日を収益認識時点としております。

ホ. 分解調査データ販売事業

顧客との契約に基づく調査データを提供することにより履行義務が充足されると判断し、データの引渡日を収益認識時点としております。

ヘ. 車両・部品調達代行事業

顧客との契約に基づく車両本体あるいは部品を提供することにより履行義務が充足されると判断し、車両本体あるいは部品の出荷日を収益認識時点としております。

ト. 車両分解・計測事業

当社が購入した車両に係る成果物の提供については、顧客との契約に基づく成果物を提供することにより履行義務が充足されると判断し、成果物の出荷日を収益認識時点としております。

顧客から提供を受けた車両に係るサービスの提供については、顧客との契約に基づき納品した成果物の検収をもって履行義務が充足されると判断し、検収日を収益認識時点としております。

チ. 人材紹介事業

顧客との契約に基づき紹介した人材が顧客企業へ入社したことをもって履行義務が充足されると判断し、入社日を収益認識時点としております。

会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	68,468千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	55,485千円
短期金銭債務	24,152千円
長期金銭債権	100,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引及び営業取引以外の取引の取引高

売 上 高	219,719千円
営 業 費 用	396,627千円
営業取引以外の取引（収入分）	185,968千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	442	36	—	478

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、投資有価証券評価損、賞与引当金、役員賞与引当金、未払事業税及びその他有価証券評価差額金等の否認であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社自動車ファンド	(所 有)直接100%	自動車産業に特化したベンチャーキャピタル事業の運営 役員の兼任	資金の貸付 (注 1)	—	長 期 貸付金	100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

注 1 株式会社自動車ファンドに対する貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的

に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の収益認識に関する注記に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	473円72銭
1 株当たり当期純利益	118円88銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

マークライNZ株式会社
取締役会 御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指定社員	公認会計士 金野 栄太郎
業務執行社員	
指定社員	公認会計士 小川 開 三
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マークライNZ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マークライNZ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月12日

マークライnz株式会社
取締役会 御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士 金野 栄太郎

公認会計士 小川 開 三

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マークライnz株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、関係部門の取締役及び使用人等から子会社管理の状況に関し報告を受けるとともに、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びシンシア監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 シンシア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月12日

マークラインズ株式会社 監査役会

常勤監査役	松尾徹	ⓐ
社外監査役	橋口純一	ⓑ
社外監査役	篠崎正巳	ⓒ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第24期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、株主の皆さまへの利益配当重視並びに内部留保の確保等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 48円00銭

配当総額 634,959,456円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月26日

第2号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役6名（うち社外取締役2名）及び監査役3名に対し、役員賞与総額15,000千円（取締役分9,733千円、社外取締役分1,771千円、監査役分3,496千円）を支給することといたしたいと存じます。

本議案に関しては、親会社株主に帰属する当期純利益の1%を基準として、貢献度、経営計画に対する達成度等を総合的に勘案して算定しているため、相当であると判断しております。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については、監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ スtrings表参道 B1F ウェストスイート



<交通のご案内>

東京メトロ 千代田線「表参道」駅下車 B5番出口直結

東京メトロ 銀座線「表参道」駅下車 B5番出口直結

東京メトロ 半蔵門線「表参道」駅下車 B5番出口直結

会場へのお車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。